

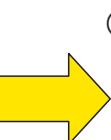
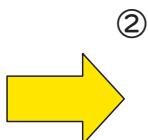
## 5 自宅からでも申告が可能です！

令和8年1月からインターネットで市民税・県民税申告ができるようになります

①



必要書類を準備



スマートフォンとマイナンバーカードで本人確認

⑤



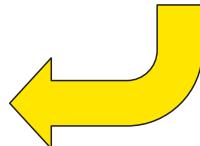
送信ボタンを押して申告完了！  
\*送信が完了しているか、お確かめください。



④



案内に従って必要事項を入力



上記のほか、郵送での申告も可能です。

市ホームページから申告書を印刷し、必要事項を記入後に税務課へ郵送してください。

\* 詳細は市ホームページをご覧ください。⇒



郵送申告  
掲載ページ

インターネット  
郵送申告のメリット



- ・いつでも好きなタイミングで申告ができる！
- ・待ち時間がなく、すぐに申告を始められる！
- ・自宅で申告が完結する！

こんな方に  
オススメ！



- ・市外在住者の扶養になっている方
- ・所得課税証明書が必要な方
- ・収入が全くなかった方
- ・例年、未申告通知を受け取っている方

問い合わせ先 税務課市民税係 内線2252・2253

\* 申告期間中は電話がつながりにくくなっています。担当者不在のため、夜間の折り返しとなる場合もありますのでご了承ください。